

# おかげさまで、80年

当行は、平成25年10月1日、「創立80周年」を迎えました。これもひとえに、長年にわたる皆さまのご理解とご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

## ■ 滋賀銀行のあゆみ

### 昭和8年10月1日 滋賀銀行創立

滋賀銀行は昭和8年、彦根の百州三銀行(明治12年設立)と近江八幡の八幡銀行(明治15年設立)が合併して創立されました。旧彦根藩士に金融の便を与えるための百州三銀行は万事、石橋をたたいて渡る「健全経営」を堅持し、一方、「貨幣流通と殖産興業の道を自ら得ん」とする近江商人による八幡銀行は京都・大阪経済界との交流を深め、大都市の事業にも積極的に参画するなど両行の行風は対照的でした。両行の合併は、まさに「健全」と「進取」の気概の一体化であり、滋賀銀行はその伝統を現代に至るまで脈々と受け継いでいます。

### 昭和9年3月 行章を制定

当時は合併両行が力(チカラ)を合わせることを表象し、併せてシカ(滋賀)を意味していました。

現在では、滋賀(シカ)銀行の全役職員が力を合わせることを表現するとともに、役職員一人ひとりが「強靱な体力、旺盛な気力、練磨された知力・技能力、卓越した影響力」の4つの力(チカラ)を兼ね備え、「お客さま、株主、地域社会の皆さま、役職員の4つの力(チカラ)を合わせて共存共栄を実現する」ことを意味しています。



百州三銀行本店



八幡銀行本店



行章

- 昭和13年10月 京都支店開設
- 昭和16年 3月 大阪支店開設
- 昭和21年 7月 東京支店開設
- 昭和26年 5月 外国為替業務取扱開始
- 昭和41年 1月 行是発表
- 昭和52年10月 大阪証券取引所(市場第二部)、京都証券取引所に上場(昭和54年3月から大阪証券取引所市場第一部へ指定替え)
- 昭和57年11月 海外コルレス業務開始
- 昭和59年 8月 社会福祉法人しがぎん福祉基金設立
- 昭和62年 5月 海外金融先物取引業務取扱開始
- 6月 担保付社債の受託業務取扱開始
- 10月 東京証券取引所(市場第一部)に上場
- 昭和63年 7月 新本店社屋完成
- 平成 1年 5月 香港駐在員事務所開設
- 平成 3年 7月 日本円短期金利先物オプション取引の受託業務取扱開始
- 平成 5年 9月 香港駐在員事務所を香港支店に昇格
- 平成 6年12月 金利先渡取引業務および為替先渡取引業務取扱開始
- 平成 8年 7月 近畿地銀初の「しがぎんホームページ」開設
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務取扱開始
- 平成12年 3月 ISO14001認証取得
- 5月 「e-しがぎんプラザ」(現在のしがぎんプラザ)を4支店に開設
- 平成13年 4月 損害保険の代理店業務取扱開始
- 10月 「UNEP(国連環境計画)金融機関声明」に日本の市中銀行で初の署名
- 平成14年 4月 確定拠出年金業務取扱開始
- 6月 しがぎんニュービジネス支援ネットワーク「野の花応援団」創設
- 10月 生命保険の代理店業務取扱開始
- 平成15年 4月 産学連携奨励金「しがぎん野の花賞」創設
- 12月 上海駐在員事務所開設
- 平成17年 4月 証券仲介業務取扱開始
- 7月 相続関連業務の取扱開始
- 平成18年12月 免震構造の新事務棟完成
- 平成19年 3月 FIRB(パーゼルII)基礎的內部格付手法を金融庁より承認
- 4月 「CSR 憲章」と「滋賀銀行の行動規範」制定
- 平成20年 7月 「エコ・ファースト企業」として環境省より認定
- 12月 しがぎん浜町研修センター完成
- 平成24年 2月 バンコク駐在員事務所開設
- 平成25年 4月 第5次長期経営計画スタート(期間:3年間)



滋賀銀行旧本店



香港支店開設式



エコファースト



バンコク駐在員事務所